

令和3年度相模原市図書館事業評価について（概要）

1 評価の目的

図書館法及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）」に基づき、図書館の運営状況に関する評価を行い運営の改善を図るとともに、運営の状況に関する情報を積極的に提供することを目的とする。

2 内容

令和3年度分の図書館事業評価について、令和2年3月に策定した「第2次相模原市図書館基本計画」（以下「計画」という。）に基づき実施した。

3 評価方法

計画の第6章に定める成果指標及び進行管理において、図書館による内部評価と図書館協議会による外部評価を実施することとしていることから、内部評価と外部評価を実施した。

評価方法の詳細については、図書館協議会で検討し、評価内容を定性的に記述することに加え、次のとおり段階評価を行うこととした。

（1）内部評価

ア 総合評価

イとウの点数の合計点によりA・B・C・Dの4段階で評価。

イ 成果指標の達成項目による評価

成果指標10項目に対する令和9年度目標値への達成に向け、目標値から算出した各年度の評価基準値を設定し、達成項目数によりA・B・C・Dの4段階で評価。

ウ 施策の取組状況による評価

計画に定める、4つの基本目標に紐づく73の主な施策について、目標達成に向けた取組を行った施策の数を基に基本目標単位で点数化し、その合計点によりA・B・C・Dの4段階で評価。

（2）外部評価

内部評価及び各委員の意見を踏まえ、図書館協議会においてA・B・C・Dの4段階で評価。

4 評価書の構成

・ 本編

（1）相模原市図書館事業評価について（別紙1評価書 p.1-4）

（2）成果指標及び基本的な統計の実績値（別紙1評価書 p.5-9）

（3）各図書館による自己点検・評価（別紙1評価書 p.10-15）

（4）内部評価（別紙1評価書 p.16-23）

（5）外部評価（別紙1評価書 p.24）

・ 資料編

（1）計画「第6章 計画の推進に向けて」（別紙1評価書 p.27-28）

（2）利用者アンケート（別紙1評価書 p.29-44）

（3）各委員の意見（別紙1評価書 p.45-52）

5 評価結果

(1) 内部評価：B (55点 アとイの合計点)

ア 成果指標 C (15点 成果指標10項目中3項目達成)

- ・ 全体の傾向として、令和2年度のコロナ禍での大幅な利用減少の影響は大きく、評価基準値を上回った指標は3項目に留まっている。
- ・ 前年比では、10項目中5項目で増加となった。約2か月間臨時休館となった前年度と比較し、館内利用等を休止した時期はあったものの、感染症対策を講じながら貸出等の基本的なサービスを継続したこと、来館者数やレファレンスの受付件数など、利用量を表す指標が増加したと考えられる。

イ 施策の取組状況 A (40点 4つの基本目標の合計点が12点満点中11点)

【令和3年度に実施した主な取組】

- ・ 非来館型サービスの充実

図書館に来館しなくても利用できるサービスとして、郵送利用登録及び郵送貸出サービス、メールレファレンスサービス等を開始した。

- ・ 行政施策と連携した取組の推進

本市の施策と連携した取組として、SGDsに関する普及啓発の事業を実施した。

- ・ 図書館利用が困難な方のためのサービス紹介

障害者週間の機会を捉え、視覚障害者情報センターと連携し読書や図書館利用が困難な方のためのサービス紹介等を、展示を通じて実施した。

- ・ 新たなサービス開始に向けた検討

読書活動推進事業(電子書籍の試行実施及び各図書館における児童書・育児書の充実)及びWi-Fiの導入について、実施に向けた検討を進めた(いずれも令和4年度内に実施)。

(2) 外部評価 B

(総評の主な内容を抜粋)

- ・ 各図書館において、図書館職員は厳しい環境の中、さまざまな取組を実施していることを評価する声が多い。
- ・ 令和2年度と比較すること、あるいは中長期の図書館計画と比べること自体に困難さがあるといわざるをえない。しかし、COVID-19に対して社会が立ち直りつつあるので、今後は評価基準の達成を目指してほしい。
- ・ 取組を継続する上では、専門的な人材が不可欠であるため、司書の確保に努めてほしい。
- ・ 取組状況に比して成果指標の達成が低調であることについては、COVID-19の影響も当然あるが、利用者満足度の結果を見ると図書館の蔵書の量が少ないという根本的な要因を指摘せざるをえない。

6 その他

評価内容の詳細及び関係資料については、事業評価のとおり